

発行・編集  
あわらし商工会事務局（本所） 〒919-0621 福井県あわらし市姫一丁目9-21 TEL: 0776-73-0248 FAX: 0776-73-7145  
あわらし商工会事務局（支所） 〒910-4103 福井県あわらし市二面2丁目701 TEL: 0776-78-6311 FAX: 0776-78-7801

平成28年10月1日から

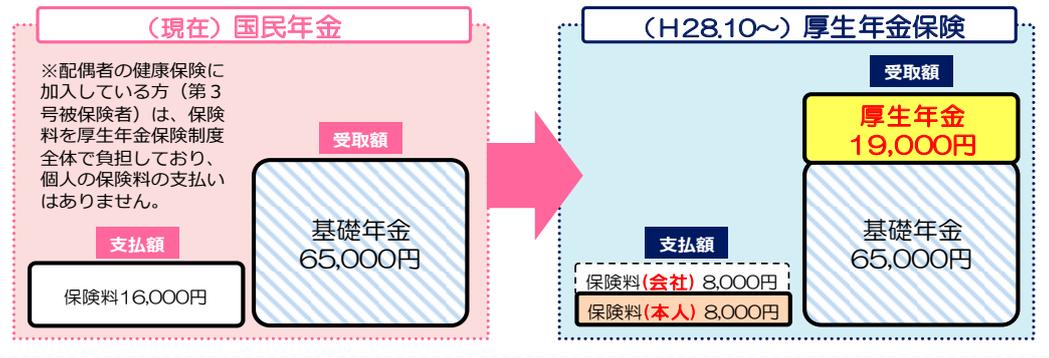
厚生年金保険・健康保険の加入対象が広がります！（社会保険の適用拡大）

- ◆現在は、一般的に週30時間以上働く方が厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入の対象ですが、平成28年10月からは週20時間以上働く方なども対象が広がり、より多くの方がより厚い保障を受けることができます。（社会保険の適用拡大）※対象は従業員501人以上の会社です。
- ◆将来もらえる年金が増えます  
全国民共通の基礎年金に加えて、報酬比例の年金（厚生年金）が終身でもらえます。

モデルケース（月収88,000円）	保険料	増える年金額（目安）
40年間加入	月額8,000円／年額96,000円	月額19,300円／年額231,500円 × 終身
20年間加入	月額8,000円／年額96,000円	月額 9,700円／年額115,800円 × 終身
1年間加入	月額8,000円／年額96,000円	月額 500円／年額5,800円 × 終身

<保険料と年金額のモデルケース（40年間加入）> ※金額は月額

※月収が増えると年金額も増えます。また受取開始後も、物価や賃金により上下するほか、少子高齢化による調整（減額）があります。



◆気を付けておくポイント

- ・社会保険の被扶養者（第3号被保険者）かどうかを判断する年収は130万円の基準に変更はありませんが、年収130万円未満であっても、加入要件に当てはまる方は被扶養者とはならず、自身で厚生年金保険・健康保険に加入することになります。
- ・配偶者が勤めている会社から支給される扶養手当（家族手当等）の支給要件については、その会社にお問い合わせください。
- ・厚生年金保険・健康保険の加入手続きは勤め先の会社を通じて行いますが、現在ご自身で国民健康保険に加入している方は、国民健康保険の資格喪失の届出をご自身で行う必要があります。詳しくは、お住まいの市町にお訪ねください。また、現在、配偶者の健康保険に加入している被扶養者の方も、資格喪失の届出を配偶者の会社を通じて行う必要がありますので、その旨を配偶者の会社に申し出てください。

社会保険の適用拡大についての詳しい内容は、厚生労働省のホームページをご覧ください。最寄りの年金事務所にお尋ねください。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukakudai/>

こちらのQRコードからも入れます →→→



あわらし日本酒フェスト2016

今年はaキューブで開催します。

10月29日（土）12:00から20:30まで aキューブで開催!

- ・15:00～ バルーンショー&バルーンプレゼント
- ・17:00～ 鏡割り&桃源郷ライトアップ、日本酒のクイズ大会  
県産品や北信越のお酒（50種程）を揃えて開催します。（当日チケット販売します）  
おろしそば・おでん・焼き鳥etc.を用意して皆様のご来場をお待ちしています。（\*^\_^\*）



# 貯蓄共済

貯める

借りる

安心  
保障

## ダブルプレゼントキャンペーン実施中!!

商工貯蓄共済にご加入いただきますと、掛金 10,000 円毎に、5,000 円相当の特産品をもれなくプレゼント致します。さらに、お買物券や旅館ご利用券も当たるダブルプレゼントキャンペーンを実施しております。また加入回数に応じて、会員旅行の補助などの特典もございます。この機会に、是非ご加入下さい。

### プレゼント1 特産品プレゼントキャンペーン

★ 10,000 円加入毎に近畿 7 府県及び東北 3 県の特産品をもれなくプレゼント。全 24 品からお一つお選びいただけます。(平成 28 年 9 月 1 日～12 月 20 日までに 10,000 円以上ご加入して頂いた方。)



若狭すっぽん鍋セット日向湖



水ようかんとバターどら焼き・羽二重餅パイの詰合せ



越前の麺 そば(乾麺)



### プレゼント1 推進キャンペーン

★モデル 1,4,8 に新規加入された方、月額掛金 10,000 円毎に

★モデル 6 に新規加入された方、月額掛金 20,000 円毎に

(期間平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 25 日に加入して頂いた方。)

・お買物券 10,000円分  
・旅館ご利用券 15,000円分  
どちらかをもれなくプレゼント!!

加入できる方・・・商工会の会員及びその家族・従業員

詳しいお問い合わせは商工会まで 本所 ☎73-0248 芦原支所 ☎78-6311

## 展示会及び講習会の 費用助成制度のご案内

商工会では、新たな取引や販路を模索するために展示会・商談会等に出展する企業及び、技能向上や資格取得を目的とした講習会や資格試験等を受講し、企業の未来を担う人材の育成を図る企業に対し、出展料及び受講料の一部助成を行います。この機会に是非ご活用ください。

### 記

1. 対象期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に開催される、展示会、講習会及び資格試験等
2. 助成対象 ①商品のPRや商談を目的とした展示会等の出展料  
②技能向上や新たな資格取得を目的とした講習会や資格試験等の受講料及び受験料  
※資格の維持更新を目的としたものは対象外
3. 助成額 ①出展料の1/2で、1事業所上限50,000円  
②受講料の1/2で、1事業所上限30,000円
4. 申請方法 1) 別添申請(請求)書に必要書類を添付し、展示会又は講習会等の終了後、商工会まで申請して下さい。
5. 申請期限 平成29年3月10日(金)

## マル経資金

無担保・無保証人

最初の2年間に限り、  
福井県・あわら市より**利息補給**があります。

支払った  
利息が  
戻ってくる

実質  
金利 **0.0%**  
= 1.15% - 1.5%

H28.9.30現在の金利

福井県0.5%

(H29.3.31までの実行分)

あわら市1.0%

### 利息補給は貸付から2年間のみ

- ・福井県0.5%は、新規の融資分のみ
- ・あわら市1.0%は、初めて利息補給を受ける方(再利用は初回利息補給終了の2年目以降)

### マル経資金融資対象者

商工会の経営指導を受けている小規模事業所で、常時使用する従業員が商業・サービス業は5人以下、製造業・その他の業種は20人以下の事業所の方

お問合せ・申込みは、あわら市商工会までお電話下さい。あわら市市姫一丁目9-21 TEL 73-0248